

市民自治検討プロジェクトチーム

報告書

平成 18 年 3 月

《 目 次 》

1	はじめに	1
2	検討の経緯	2
1	生駒市市民自治検討委員会設立準備会	2
2	市民自治検討プロジェクトチーム	3
(1)	目的	3
(2)	検討事項	3
(3)	メンバーの構成	3
(4)	会議の開催状況	3
3	市民自治検討委員会のあり方	5
1	各種事例の分析	5
(1)	生駒市における審議会、委員会等の状況	5
(2)	他自治体の事例（自治基本条例検討組織）	10
2	委員構成に関する基本的な考え方	15
(1)	各種団体の代表者	15
(2)	公募市民	16
4	むすび	17

1 はじめに

今、生駒市では「市民自治基本構想」の策定に向けての取り組みを進めています。

これは、少子・高齢化などさまざまな社会経済環境の変化の中、地方自治の原点である「住民自治」にたちかえり、地方分権時代にふさわしい生駒市のまちづくりのための体制をつくるということです。

国・地方を通じた財政状況は依然として厳しく、生駒市も例外ではありません。また、現在進められている「三位一体の改革」は、今後の自治体運営のあり方に大きな影響を与えることになります。

また、ますます多様化・複雑化していく市民ニーズやさまざまな地域課題について、これまでのように行政だけで対応できる時代ではなくなっています。そのため、市民と行政がお互いの役割を認識・尊重し、パートナーシップ関係を築き、協働によってまちづくりを進めていくことが必要となっています。

「市民自治基本構想」は、市民自治の基本原則を明らかにし、市民と行政の協働のあり方を総合的に示そうとするものです。具体的な内容については、今後、市民の代表の方や学識経験者等からなる「生駒市市民自治検討委員会」を設置し、市民がより積極的、主体的にまちづくりに参画できる仕組みづくりや市民と行政の協働のあり方を検討していくこととなります。

そのため、市民自治検討委員会の設置に先立ち、平成 15 年度から 16 年度にかけて「市民自治検討委員会設立準備会」をつくり、学識経験者、市民団体の代表者と公募により選ばれた市民の方がメンバーとなって、委員会の設置目的や検討内容、運営方法などについて慎重に検討を行うとともに、シンポジウム等を開催し、市民への情報提供と意見交換を行いました。

さらに平成 17 年度においては、市の内部組織として「市民自治検討プロジェクトチーム」を設置し、市民自治検討委員会の設置に向けた検討を進めました。

本報告書は、平成 17 年度における「市民自治検討プロジェクトチーム」における検討内容を中心に取り組みの状況を取りまとめたものであり、平成 18 年度に予定されている市民自治検討委員会の設置に向けた最終的な資料となるものです。

2 検討の経緯

1 生駒市市民自治検討委員会設立準備会

平成17年度においては前年度に引き続き2回の会議を開催し、最終報告書の市長への提言を行いました。

図表 1 会議の開催状況（生駒市市民自治検討委員会設立準備会）

	日 時	主 な 議 題
第 16 回	平成 17 年 4 月 27 日 18 : 00 ~ 19 : 00	・ 最終報告書の市長への提言について ・ 今後の進め方（各種団体、プロジェクトチーム等）
第 17 回	平成 17 年 5 月 25 日 13 : 00 ~ 14 : 15	・ 市長への提言、市長との意見交換

図表 2 委員の構成（生駒市市民自治検討委員会設立準備会）

（順不同、敬称略）

氏 名	備 考
中川 幾郎	帝塚山大学法政策学部教授（会長）
野口 晴利	帝塚山大学心理福祉学部教授（副会長）
相川 貴文	帝塚山大学心理福祉学部教授
上埜 作治	生駒市自治連合会会長
金谷 守峰	NPO 法人テイクオフ生駒 21 理事長
鶴田 昌子	市民公募
森 一男	市民公募

2 市民自治検討プロジェクトチーム

(1)目的

生駒市における市民自治の基本原則を明らかにし、行政執行の観点から、市民と行政との参加、協働のあり方に関して必要な調査及び検討を行うことを目的として、市民自治検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置しました。

(2)検討事項

プロジェクトチームにおいては、次に掲げる事項について調査、検討を行うこととしています。

- 市民との参加、協働の現状分析
- 市民との参加、協働のあり方
- 市民自治検討委員会と行政間の調整
- その他市民と行政との協働に関し必要と認められる事項

(3)メンバーの構成

プロジェクトチームは、市民自治に関連の深い庁内各部署の課長補佐・係長級の職員18名により構成されています。

【メンバーの所属部署】

市長公室（職員課、市民活動推進課）、企画財政部（企画政策課、財政課）、市民部（産業振興課）、福祉健康部（福祉支援課）、生活環境部（環境管理課、環境事業課）、建設部（土木課）、都市整備部（都市計画課、公園緑地課）、開発部（北部開発課）、議会事務局、教育総務部（教育総務課）、生涯学習部（生涯学習振興課、女性青少年課）、水道局（工務課）、消防本部（総務課）

(4)会議の開催状況

平成 17 年度においては 6 回の会議を開催し、主に市民自治検討委員会の委員となる各種団体について検討を行いました。

図表 3 会議の開催状況（市民自治検討プロジェクトチーム）

	日 時	主 な 議 題
第 1 回	平成 17 年 12 月 1 日 13 : 00 ~ 14 : 40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民自治検討委員会設立準備会における経緯 ・ 市民自治への取り組み状況 ・ 今後の進め方（プロジェクトチームの運営）
第 2 回	平成 17 年 12 月 27 日 10 : 00 ~ 12 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトチーム設置要項（案）について ・ 今後の進め方
第 3 回	平成 18 年 1 月 31 日 13 : 30 ~ 15 : 50	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政の協働について ・ 市民自治検討委員会設置にむけて（各行政分野の現状） ・ 今後の進め方
第 4 回	平成 18 年 2 月 16 日 13 : 30 ~ 15 : 50	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民自治検討委員会設置にむけて（各種団体の検討）
第 5 回	平成 18 年 2 月 28 日 9 : 30 ~ 12 : 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民自治検討委員会設置にむけて（各種団体の検討）
第 6 回	平成 18 年 3 月 29 日 9 : 15 ~ 10 : 35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民自治検討委員会設置にむけて（各種団体の検討）

3 市民自治検討委員会のあり方

市民自治検討委員会設立準備会の最終報告書を受け、市民自治検討委員会の設置に向けた検討を行いました。

この最終報告書で「委員の構成」について、「委員の総数は概ね30名程度とし、その内訳は次のとおりとします。市内で活動実績のある各種団体を代表する者、公募市民（外国籍の方を含む）、学識経験者、議会代表者、行政職員、その他」とされており、本年度においては特に「市内で活動実績のある各種団体を代表する者」についての具体的な検討などを行いました。

1 各種事例の分析

(1)生駒市における審議会、委員会等の状況

生駒市に設置されている審議会および各分野の行政計画検討のための委員会、懇話会等（行政職員のみで構成されるものは除く）を14組織ピックアップし、それらの委員構成のうち「市内で活動実績のある各種団体を代表する者」の状況を調査しました。具体的な内容は次ページ以下に整理したとおりですが、行政分野にかかわらず以下の団体の代表者を委員とする審議会、委員会等が特に多いことがわかりました。

図表 4 審議会等への参加が特に多い各種団体

分 野	団 体 名
コミュニティ	自治連合会
農業	農業委員会
商工観光	商工会議所
福祉	老人クラブ連合会
女性	地域婦人団体連絡協議会

また、公募委員に関しては、調査対象の14組織のうち6組織で設置されており、公募委員の人数は最少が1名、最多が6名となっています。

図表 5 生駒市の審議会等への各種団体の参加状況（1）

各種団体の分野	総合計画審議会	まちづくりを考える市民会議	国際化基本指針策定ワーキンググループ	人権施策審議会
コミュニティ	自治連合会			自治連合会
国際化		ネットワーク生駒日本語の会	奈良在日外国人保護者の会、奈良 SGG クラブ翻訳委員会	奈良在日外国人保護者の会
人権				企業人権教育推進協議会、人権教育推進協議会、人権擁護委員協議会、部落解放同盟奈良県連合会小平尾支部
農業	農業委員会			
商工観光	商工会議所	青年会議所		
雇用	連合奈良生駒市地域協議会	生駒市労働組合協議会		
保健・医療		食生活改善推進協議会		
福祉	老人クラブ連合会	ボランティア連絡協議会、老人クラブ連合会		老人クラブ連合会、民生・児童委員連合会、社会福祉協議会
環境		生駒生活学校		
都市整備				
教育・生涯学習		生涯学習研究会		校園長会、子ども会育成連絡協議会
女性	地域婦人団体連絡協議会	'94 ダンボ		地域婦人団体連絡協議会
その他	まちづくりを考える市民会議から1名（公募委員）		なら・シルクロード博記念国際交流財団ホストファミリー、関西クリスチャンスクール	
公募委員	なし	5名	なし	なし

生駒市の審議会等への各種団体の参加状況（２）

各種団体の分野	健康生駒 21 計画 策定委員会	ハートフルプラン 委員会	環境審議会	環境基本計画 策定委員会
コミュニティ	自治連合会	自治連合会	自治連合会	自治連合会
国際化				
人権		部落解放同盟奈良県連 合会小平尾支部		
農業			農業委員会	農業委員会
商工観光	商工会議所		商工会議所	商工会議所、商工 会議所青年部
雇用				
保健・医療	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、健康 づくり推進員連絡 協議会、	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、		
福祉	社会福祉協議会、民生・ 児童委員連合 会、老人クラブ連 合会	社会福祉協議会、民生・ 児童委員連合会、 老人クラブ連合会、長 命荘、いこま福祉会、 宝山寺福祉事業団、介 護者（家族）の会、手 をつなぐ育成会、身体 障害者福祉会、精神障 害者地域家族会ひだま り会、かるがもの会、 北倭保育園	老人クラブ連合会	老人クラブ連合会
環境				
都市整備				
教育・生涯 学習	P T A 協議会、体育 協会			
女性	地域婦人団体連絡 協議会			
その他			元市政オピニオン	元市政オピニオン
公募委員	なし	3名	なし	なし

生駒市の審議会等への各種団体の参加状況（３）

各種団体の分野	環境基本計画策定懇話会	都市計画審議会	都市計画マスタープラン懇話会	緑の基本計画策定委員会
コミュニティ	各地区自治連合会（地区会長５名）	自治連合会	自治連合会（３エリア各３名）	自治連合会
国際化				
人権				
農業	ＪＡ女性会（北・中・南の地区代表３名）	農業委員会	農業委員会（３エリア各１名）JAならけん（３エリア各１名）	農業委員会
商工観光		商工会議所	商工会議所（３エリア各１名）青年会議所（３エリア各１名）	商工会議所
雇用	生駒市労働組合協議会			
保健・医療	食生活改善推進員協議会			
福祉				老人クラブ連合会
環境				
都市整備		近鉄	奈良交通北大和営業所、近鉄生駒駅（２名）	
教育・生涯学習	P T A協議会、スカウト連絡協議会			
女性	有里婦人学級	地域婦人団体連絡協議会	地域婦人団体連絡協議会（２エリア各１名）	地域婦人団体連絡協議会
その他				
公募委員	６名	なし	なし	２名

生駒市の審議会等への各種団体の参加状況（４）

各種団体の分野	緑の基本計画策定委員会	男女共同参画施策推進懇話会
コミュニティ		
国際化		
人権		
農業	J Aならけん生駒支店	
商工観光	青年会議所	商工会議所
雇用		連合奈良生駒市地域協議会
保健・医療		
福祉	子育てネットワークいこま、ボランティア連絡協議会会長	宝山寺福祉事業団、民生・児童委員連合会
環境		
都市整備	グリーンボランティアならクラブ、花まちボランティアオリーブの会	
教育・生涯学習	校舎長会、子ども会育成連絡協議会、生駒文化の会	
女性		地域婦人団体連絡協議会
その他		
公募委員	4名	2名（ネットワーク生駒、OHPいこま）

(2)他自治体の事例（自治基本条例検討組織）

本市における市民自治検討委員会の設置に向けた検討の参考とするため、他自治体において自治基本条例を検討するために設置された委員会等の状況について事例調査を行いました。

委員の構成

委員の構成についてはさまざまな例がありましたが、「市民参加」という観点から整理すると、おおむね次の二つのパターンがあることがわかりました。

【パターン1】各種団体の代表者等である市民が参加するパターン

【パターン2】公募市民のみが参加するパターン

そのため、調査対象の事例をこの二つのパターンに分類し、「(委員)総数」、「委員の構成」、「団体等の内訳」について整理しました。

まず、「各種団体の代表者等である市民が参加するパターン」の14事例(図表6)については、「各種団体の代表者等」と「公募市民(区民)」が併用される事例が多く、公募委員を設けていないのは1事例(町田市)のみでした。また、すべての事例において大学教員等の「学識経験者」が委員となっており、「行政職員」が委員となっている自治体も多い反面、「議員」が委員となっているのは1例(名張市)のみでした。

「各種団体の内訳」は自治体によってさまざまですが、事例の中で多いのは、自治組織(町内会、町会、区長等)の联合会・協議会、商工会議所、ボランティア関係団体、NPO関係団体などとなっています。

「委員総数」については、10~20名程度の規模の事例が多く、最少は6名、最多は34名でした。

次に、「公募市民のみが参加するパターン」の10事例(図表7)については、大部分の事例において大学教員等の「学識経験者」が委員となっており、「行政職員」が委員となっている自治体は2例ありました。

「委員総数」については事例ごとの格差が大きく、最少は8名、最多は142名でした。なお、「各種団体の代表者等である市民が参加するパターン」と比較すると委員総数は多くなる傾向がありました。

図表 6 各種団体の代表者等である市民が参加する事例

組織名	総数	委員の構成	団体等の内訳
市民自治を考える市民会議（札幌市）	16名	指名委員 8 名、公募委員 8 名	(指名委員)地区連合会、福祉のまち推進センター、コミュニティレストラン等
「文の京」の区民憲章（自治基本条例）を考える区民会議(文京区)	15名	団体推薦 6 名、公募区民 5 名、学識経験者 2 名、行政職員 2 名	町会連合会(2 名)、商工会議所、女性団体連絡会、PTA 連合会(2 名)
(仮称)練馬区自治基本条例を考える区民懇談会	34名	区内各界から選任する者 17 名、公募区民等 13 名、学識経験者 4 名	商店街連合会、区民防災組織、消費生活センター運営連絡会、幼稚園、民生委員協議会、手をつなぐ母の会、母子寡婦福祉連合会、環境清掃推進連絡会、小学校応援団、公園管理組合、町会連合会、老人クラブ連合会、文化団体協議会、ボランティアセンター運営委員会、商工会議所、男女共同参画推進懇談会
多摩市自治推進委員会	6 名	団体推薦 2 名、公募市民 2 名、学識経験者 2 名	税理士会、青年会議所
町田市自治基本条例検討委員会	8 名	団体推薦 5 名、学識経験者 3 名	町内会自治会連合会、NPO 法人連合会、社会福祉協議会、商工会議所、新しい市民自治を考える会、
(仮称)我孫子市自治基本条例策定委員会	32名	各種団体に属する者 9 名、公募市民 7 名、学生 4 名、学識経験者 5 名、行政職員 7 名	
(仮称)横須賀市まちづくり基本条例研究会	10名	団体代表 1 名、公募市民 2 名、学識経験者 4 名、行政職員 3 名	NPO 法人
平塚市自治基本条例策定委員会	10名	団体推薦 3 名、市民委員会の委員 4 名、学識経験者 3 名 「平塚市自治基本条例を考える市民委員会」は公募市民 58 名により構成	自治連絡協議会、商工会議所青年部、農業協同組合青壮年部

組織名	総数	委員の構成	団体等の内訳
久喜市自治基本条例(仮称)研究懇話会	10名	指名市民3名、公募市民3名、学識経験者4名	(指名市民)商業協同組合、消費生活アドバイザー、学生
名張市市民自治検討委員会	15名	団体関係者8名、公募市民3名、学識経験者2名、市会議員2名	区長会、地域づくり連絡協議会、まちづくり協議会(2名)、ボランティア連絡協議会、NPO法人、名張近鉄ガス株、市民公益活動促進検討委員会
(仮称)伊賀市自治基本条例検討委員会	20名	新市建設計画等に携った者12名、公募市民6名、学識経験者2名	新市建設計画策定小委員会6名、新市将来構想分権自治作業部会6名
(仮称)まちづくり条例策定委員会(池田市)	10名	団体推薦6名、公募市民3名、学識経験者1名	商工会議所、連合地区協議会、地域婦人団体協議会、市立学校園PTA協議会、青年会議所、ボランティアネットワーク
大東市自治基本条例策定市民会議	21名	公募団体2名、公募市民11名(うち検討委員4名、通信委員5名、運営委員2名)、学識経験者3名、公募職員5名	(公募団体)区長会、商工会議所
宝塚市まちづくりに関する条例検討委員会	14名	団体推薦4名、公募市民4名、学識経験者6名	ボランティア協議会、自治連合会、NPOセンター、青年会議所

図表 7 公募市民のみの事例

組織名	総数	委員の構成
大和市自治基本条例をつくる会	41名	公募市民35名、学識経験者1名、行政職員5名
川崎市自治基本条例検討委員会	34名	公募市民30名、学識経験者4名
(仮称)中野区自治基本条例に関する審議会	8名	公募区民4名、学識経験者4名
自治基本条例検討会(日進市)	39名	公募市民27名、行政職員12名
自治基本条例研究会(吹田市)	8名	市民会議選出委員2名、学識経験者3名 「自治基本条例を考える市民会議」は公募市民7名、学識経験者1名により構成
(仮称)自治基本条例策定委員会(豊中市)	8名	公募市民3名、学識経験者5名

組織名	総数	委員の構成
(仮称)岸和田市自治基本条例策定委員会	31名	公募市民27名(うち会議参加委員17名、通信委員10名)、学識経験者4名
(仮称)寝屋川市みんなのまち条例市民検討委員会	18名	公募市民15名、学識経験者3名
(仮称)篠山市自治基本条例策定委員会	30名	公募市民27名(うち参加委員25名、通信委員2名)、学識経験者3名
協働のまちづくりをすすめる市民会議(熊本市)	142名	公募市民116名、学識経験者3名、行政職員23名

部会等の構成

自治基本条例を検討するために設置された委員会等の中に「部会」、「グループ」などを設け、全体会議とは別に特定のテーマについて検討した事例は比較的少ないことがわかりました。

その詳細は図表8のとおりで、「部会等の数」は2～4の範囲であり、部会等の「検討テーマ」はさまざまでした。

図表 8 部会等の構成に関する事例

組織名	部会等の数	検討テーマ
市民自治を考える市民会議(札幌市)	3グループ	情報共有、参加主体、合意形成
川崎市自治基本条例検討委員会	4グループ	市民自治、議会・行政、コミュニティ・区、制度・しくみ
(仮称)我孫子市自治基本条例策定委員会	3部会	市民の役割と責務、自治推進制度、議会・議員の役割と責務、市長・行政の役割と責務(各部会共通:条例の基本的なあり方、新しい公共)
自治基本条例検討会(日進市)	2部会	条文検討部会、広報啓発作業部会
(仮称)伊賀市自治基本条例検討委員会	2部会	議会機能検討作業部会、住民自治区域検討作業部会
(仮称)篠山市自治基本条例策定委員会	3小委員会	すべて検討内容は共通(条例案の全体)

運営方法の工夫

自治基本条例を検討するために設置された委員会等の運営方法の工夫に関する事例は、図表9のとおりとなっており、特に以下のような点については本市においても参考となると考えられます。

- 市民自治検討委員会の運営に市民有志がスタッフとして参画すること。
- 市民公募の際は「学生枠」などを設けること。また、個人だけでなく団体も公募の対象とすること。
- 会議参加委員と通信委員の区別を設けること。
- 市民自治検討委員会の検討状況等について独自の情報発信を行うこと。

図表 9 運営方法の工夫に関する事例

組織名	運営方法の工夫
大和市自治基本条例をつくる会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公募の際には定員を設けず、市内在住、在勤、在学、在活動の18歳以上の人であれば誰でも応募可とした。 ・ 「つくる会」のニュースレターを発行した（全4号）。 ・ 自治基本条例策定のキャッチコピーやロゴマークを作成した。
川崎市自治基本条例検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世話人会（市民委員から選出された6名の世話人が委員会の運営をサポートする）を設置した。
（仮称）我孫子市自治基本条例策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置要項で「学生」の委員枠を設けた（4名参加）。
（仮称）岸和田市自治基本条例策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議参加委員と通信委員の区別を設けた。通信委員は、会議資料等をもとに書面等を通じ意見を述べる。
大東市自治基本条例策定市民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員・通信委員・運営委員の区別を設けた。通信委員は、検討会議の結果報告を受け、郵送、ファックス、メール等で検討会議に意見を提出できる。運営委員は、事務局とともに検討会議の運営が円滑に進むよう裏方としてサポートする。 ・ 公募は、市民だけでなく団体も対象とした。
宝塚市まちづくりに関する条例検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募市民34名による「まちづくりワークショップ」を設置し、「条例検討委員会」と連動して検討を行った。
（仮称）篠山市自治基本条例策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加委員と通信委員の区別を設けた。通信委員は、会議資料や記録を送付して書面等で意見を述べる。

2 委員構成に関する基本的な考え方

市民自治検討委員会の「委員の構成」については、市民自治検討委員会設立準備会の最終報告書にある「委員の総数は概ね30名程度とし、その内訳は次のとおりとします。市内で活動実績のある各種団体を代表する者、公募市民（外国籍の方を含む）、学識経験者、議会代表者、行政職員、その他」ということを基本とします。

また、「市民自治検討委員会設立準備会」および「市民自治検討プロジェクトチーム」の検討結果をふまえ、「各種団体の代表者」、「公募市民」については次の方針で委員の選定を行うこととします。

(1)各種団体の代表者

まず、「各種団体」については、次のような基準で選定することとします。

市民の意見を幅広く代表できる団体であること。

具体的には、次の3つの視点から十分にバランスがとれるような団体構成とする。

- ・市民の生活分野を広くカバーできる。
- ・あらゆる世代・性別の市民をカバーできる。
- ・市民の特性、特に人権の観点から配慮すべき市民をカバーできる。

生駒市内での活動実績が十分にあり、活動力のある団体であること。

具体的には、次の4つの点について評価する。

- ・構成員の規模（人数）
- ・市内での活動実績の内容
- ・市との協働・協力の実績・体制
- ・イベント等への動員力

また、「代表者」の選任については当該団体の判断を基本としますが、組織上の代表者にこだわらず、市民自治検討委員会で当該団体の意見を表明するのに適当な人の選任を求めます。さらに、市民の意見を幅広く代表するという観点から、必要に応じて代表者の世代や性別の指定をすることもあります。

(2)公募市民

公募の対象は、個人だけでなく、団体も対象とします。また、会議に参加する委員だけでなく、他自治体の事例にあるような「通信委員」を公募することも検討します。

委員の選定については、明確な基準を設け、学識経験者等を含む「公募市民選定審査会」を設けて選定することが必要です。

また、市民の意見を幅広く代表するという観点から、「学生枠」、「子育て世代枠」、「勤労者枠」などを設けることも検討します。

4 むすび

生駒の市民自治への取り組みは着実に進んでいます。

生駒市市民自治検討委員会設立準備会は、平成15年10月の発足以来、約1年半の期間にわたり幅広い議論を積み重ねるとともに、「生駒の市民自治を考えるシンポジウム」や「生駒流市民自治をみんなで語る会」を通じて多くの市民の方々から生の声を聞かせていただき、平成17年5月に最終報告を市長に提言しました。

また、平成17年度には市職員による「市民自治検討プロジェクトチーム」を設け、行政の観点から生駒市市民自治検討委員会の設置に向けた具体的な検討を進めてきました。

このようなプロセスを経る背景にあるのは、「基本構想」さらには「条例」といった「かたち」をつくることを優先するのではなく、生駒における市民自治の確立のためには市民、行政、議会といった関係者の理解を十分に得るとともに、関係者のネットワークをつくりながら、じっくりと取り組む必要があるとの総意によるものです。

このプロセスこそが、真の市民自治確立への第一歩となるものです。

次はいよいよ生駒市市民自治検討委員会の設立を迎えることとなります。この検討委員会は、今後の生駒市のまちづくりのあり方に大きな影響を与えるものであり、委員それぞれの責任は重いものと考えられます。一方で、検討委員会は、市民の皆さまから幅広いご意見をお伺いし、それらを踏まえて検討を進めていくこととなります。

したがって、今後の取り組みに当たっては、できるだけ多くの市民の皆さまに関心を持っていただき、さまざまな方法で積極的に参加していただくことが何よりも重要であると考えます。

生駒市民の皆さま、ぜひ、よろしく願いいたします。